

発議第4号

学校給食の無償化と安全・安心な食材使用に関する意見書について

上記の議案を、別紙のとおり多可町議会会議規則（平成17年議会規則第1号）第13条第3項の規定により提出する。

令和7年6月24日提出

提出者 多可町議会文教ふくし常任委員会
委員長 足立吉継

意見書第1号

学校給食の無償化と安全・安心な食材使用に関する意見書

子どもたちの健やかな成長と学びを支える学校給食の重要性は改めて言うまでもありません。特に今日、経済的な事情により教育機会や生活環境に格差が生じることが懸念される中、学校給食の無償化は、すべての子どもたちが等しく健康的な食生活を享受する上で、きわめて意義ある施策です。

また、たとえ無償化が進んだとしても、その質が損なわれてはなりません。食育の観点からも、学校給食においては引き続き、安全で安心な食材が使用されるよう努めることが不可欠です。

よって、下記の事項について強く要望します。

記

1. 小学校のみならず中学校給食についても速やかに無償化を実現するよう、制度整備および財政措置のさらなる充実を図ること。
2. 学校給食における食材については、食育の観点から、安全かつ安心な食材の使用が推進されるよう、国として必要な支援と環境整備を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年6月 日

衆議院議長	}	様
参議院議長		
内閣総理大臣		
文部科学大臣		

兵庫県多可町議会議員 日原茂樹